

第 6 回 校長会議あいさつ

R8.8.26 稲垣

先週は、中学生の主張大会、中学生議会と相次いで開催され、いずれにおいても、中学生の生き生きとした頼もしい姿が見られました。また、寺津地区で開かれた「市長と語る市政懇談会」では、中学生がアントレプレナーシップの取り組みについて、自分の考えを堂々と述べるとともに、市側に質問をしました。一つの快挙だと思います。間もなく充実の二学期が始まります。学習に行事に、各学校での児童生徒による力強い活動を期待しています。また、新学期の始まりを節目として、子どもたちが一つでも成長の階段を登れるようにご指導ください。

本日は、県教委に対する市町村教育長会の要望についてお話しします。

先月末、愛知県・市町村教育長意見交換会がありました。県側からは、瀧澤教育長、坂川事務局長はじめ、教職員課、財務施設課など関係各課長が出席し、市町村側からは、都市教育長協議会及び町村教育長協議会の役員が参加しました。私は冒頭あいさつの中で、次のように述べました。「昨今、学校現場を取り巻く状況はかつてない転換点と困難な問題を抱えております。とりわけ、教員が不足する学校現場において、不登校やいじめ等、複雑・多様化する生徒指導上の課題に加えて、特別な支援を要する子どもの増加、さらには、一部保護者の理不尽な要求への対応など、これらを教員不足の中で、かつ働き方改革を進めながら、実践していかななくてはならないという実情です。近年、メンタルの不調から休職する教員が増えていますが、学校を守る校長をはじめ心ある教職員は、子どもたちのために身を粉にして奮闘しています。私たち市町村教育委員会も、本県の全ての子どもたちのために、信頼され愛される学校づくりに、全力で取り組んでいくことをお誓いするところです。(中略) 私どもも県の教育施策の方向性について理解を深め、今後、県との連携と協働をいっそう充実していきたいと思っております。」

その後の意見交換の場では、主に以下の 5 点について、市町村側からの要望と県側からの回答がありました。

1 教員不足、新規採用について

・教員採用計画の見直し ・産休育休の先読み加配 ・小学校免許の取得推進

2 加配等各種人員の配置について

- ・教員定数の改善 ・専科教員の教科や基準時数の緩和 ・養護教諭の複数配置
- ・教頭マネジメント支援員の設置 ・役職定年後の特例任用 ・持ち時間数上限設定

3 県立高校併設(附属)中学校について

- ・中高の正常な人事交流 ・中学校からの派遣を計画的に減少

4 特別支援教育への支援について

- ・特別支援学級の学級定員の引き下げ ・支援員や介助員の予算措置

5 その他

- ・部活動の地域展開への財政面の支援
- ・いじめ問題対応の法的な立て付けの改善
- ・SNSトラブルの防止啓発
- ・スクールロイヤー人員増加や職責拡大
- ・ADR(保護者間の調停を行う弁護士)の設置
- ・働き方改革ロードマップを推進する具体策の提示
- ・業務量管理推進のための人的配置
- ・複式学級担当教員への支援 へき地勤務教員に対する優遇措置の拡充

県側には、学校の窮状への理解はいただいたものの、以上の要望に対して「国に強く働きかけていく」あるいは、「県の単独措置は、財政上難しい」という回答が大半でした。しかしその中で、ADR については、調査研究の方向性が示されました。また、愛知県は、これまで国よりも一年先行する形で35人学級を推進してきました。市町村教育長会としては、その完了後の次の施策として、それまでの予算を加配に充当してもらえるように、働きかけていきたいと考えています。また、部活動指導員の人件費についても、特業手当の減少分を充てることを県や国に要望していきたいと思います。